

久留米広域市町村圏事務組合告示第2号

平成30年第1回久留米広域市町村圏事務組合組合議会定例会において、下記の子算が議決されたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第219条第2項の規定により、当該子算の要領を公表する。

平成30年2月26日

久留米広域市町村圏事務組合長 大久保 勉

記

1 子算

- (1) 平成29年度久留米広域市町村圏事務組合
広域消防特別会計補正子算（第2号）
- (2) 平成30年度久留米広域市町村圏事務組合
一般会計子算
- (3) 平成30年度久留米広域市町村圏事務組合
ふるさと振興事業特別会計子算
- (4) 平成30年度久留米広域市町村圏事務組合
小児救急医療支援事業特別会計子算
- (5) 平成30年度久留米広域市町村圏事務組合
広域消防特別会計子算

2 議決年月日

平成30年2月23日

平成29年度久留米広域市町村圏事務組合 広域消防特別会計補正予算（第2号）の要領

有効な地方債の財源を活用するため、前倒しして事業を実施するもので、歳入歳出予算の増額補正及び起債限度額の変更を行うものである。

また、当該事業は、年度内に支出を終わらない見込みであるため、繰越明許費を設定するものである。

1 歳入予算

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	説明
組合債	397,800	11,400	409,200	消防車両整備事業 (緊急防災・減災事業債)
歳入合計	4,425,000	11,400	4,436,400	

2 歳出予算

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	説明
消防費	4,175,723	11,400	4,436,400	消防車両整備事業
歳出合計	4,425,000	11,400	4,436,400	

3 繰越明許費

(単位：千円)

款	事業名	金額
消防費	消防車両整備事業にかかる備品購入費	11,400

4 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補正前	補正後
	限度額	限度額
消防車両整備事業	78,100	89,500
計	397,800	409,200